

ボランティアをしたい方

1.相談・受付 (☎82-2826)

- 希望の活動内容などの相談
- 登録方法や募集情報などの情報提供

3.ボランティアポイントカード交付

- 対象となるボランティア活動に参加しポイントを貯めると本会指定の商品と交換ができます

2.登録

- ボランティア個人登録申請書の記入

4.活動しよう!

- ボラセン(社協)より案内する活動や受入指定施設より依頼があった場合、活動します

ボランティアをしてほしい方

随時、相談受付しています

「ボランティアを依頼したい」という方の相談をお受けしています。まずは、ボランティアセンター(☎82-2826)へご連絡ください。

ボランティアポイント事業について

事業の流れ

ボランティア
ポイント
カード交付

対象の
ボランティア
活動
(活動期間:1~12月)

ポイントが
貯まる!

ポイント交換申請
(2月頃)
ポイント数に応じた村の
特産品や商品券などの
還元商品に交換!

ポイント付与基準

1日上限 4ポイント 30分のボランティア活動につき1ポイント(=125円)

①ボランティアポイント還元商品(例)

8ポイント …… 村指定ゴミ袋(3ロール)
15ポイント …… 村指定ゴミ袋(6ロール)
20ポイント …… 天栄村商品券(2,500円分)
30ポイント …… 天栄村特産品(3,750円分)
40ポイント …… 天栄村商品券(5,000円分)

②介護支援ポイント支援金交付(例)

8ポイント …… 1,000円
16ポイント …… 2,000円
24ポイント …… 3,000円
32ポイント …… 4,000円
40ポイント …… 5,000円

注
意

- 1年間に交換できるポイントは50ポイントまでです。
- 8ポイント以上から還元商品・介護ポイント支援金と交換できます(8ポイント未満は不可)
- 次年へポイントの持ち越しはできません。
- 65才以上の方は、還元商品・介護ポイント支援金のどちらも選択できます。65歳未満の方は、還元商品のみからの選択となります。

天栄村ボランティアセンター広報

いぼらん

2021.6
vol.1

ボランティア(自発的奉仕者)をフランス語でボランテ(喜びの精神)といい、ボランティア精神を表した名称です。

～買い物を楽しみながら、自然に地域の支えあいづくりを～



社協事業「買い物ツアー」

商品探しに悩んでいる参加者に「これが似合うよ!」と寄り添うボランティアさん。「自分の目で見て、選ぶ、他者と会話をする」この一連の流れが買い物ツアーの魅力でもあり、地域における支えあいに繋がります。

コロナ禍においても、生活をするためには「買い物」は欠かせません。今年度も可能な範囲内で買い物ツアー実施を予定しています。



社会福祉法人
天栄村社会福祉協議会
天栄村ボランティアセンター

〒962-0503
天栄村大字下松本字富士見山15-1(老人福祉センター内)
TEL 82-2826 FAX 82-2832
<https://www.teneishakyo.or.jp>



公式HP

POINT.
1

ボランティアの登録

登録は、個人と団体の登録があり、登録をすると活動や各種講座・研修等の案内、ボランティア広報誌など各種情報が届けられます。

ボランティア

90名

ボランティア団体

- 翠の会
- てんとうむしの会
- 天栄村赤十字奉仕団
- 天栄村民生児童委員協議会
- 天栄村食生活改善推進委員会

令和3年5月31日現在



POINT.
6

ボランティアセンター運営委員会

運営委員会は、ボランティアセンターの運営を円滑・適正に行うため、ボランティア活動に関わる様々な関係者で構成されています。当該委員は、地域福祉の推進（住民同士の助けあい活動）と活動の活性化に向け協議します。



ボランティアセンターでできること

社協ならではのボランティアセンターづくりのため、住民の皆さんと協働し、地域の拠点づくり・人づくりをすすめます。

POINT.
2

活動の調整とサポート

ボランティア活動を希望する人にボランティア活動受入施設（福祉施設や団体・個人など）を紹介したり、ボランティアを求める人との橋渡しをします。



POINT.
3

交流の場づくり

様々な活動や交流会を通じて、仲間同士が活動のノウハウを学んだり、情報交換する機会づくりをしています。



POINT.
4

研修・講座

活動のきっかけづくり、今の活動をより良くしていくための技術などを学ぶ研修・講座を開催しています。皆さんの積極的な参加をお待ちしています。



POINT.
5

ボランティア保険の受付

ボランティアが安心して活動できるように、活動時の事故について補償する保険です。詳しくはセンター窓口、お電話でお問合せください。

POINT.
9

コツコツ収集事業 ～活動のきっかけづくり～

現在、使用済み切手とペットボトルキャップの回収をしています。年齢を問わず誰もが気軽に行える活動が、地域づくり・福祉のまちづくりに繋がることをより多くの住民に理解していただくため、ボランティア活動の第一歩として「コツコツ収集事業」を展開しています。使用済み切手やペットボトルキャップ等の収集物は専門業者や団体へ売却・換金または寄贈します。主に、村内の地域福祉事業や海外支援などに活用されます。

ぜひボランティアセンターにお届けください♪
皆さんのご協力をお願いします



POINT.
7

広報・情報提供

ボランティアセンター広報「ぼらんて」を発行し、ボランティア募集や皆さんの活動の様子、講座・研修のお知らせをします。

POINT.
8

災害ボランティアセンターの設置・運営

「被災者が元の生活に早く戻れるように、ボランティアと協力して生活を支援すること」と「ボランティアが活動しやすいように、調整し、応援する」災害ボランティアセンターの設置・運営を行います。災害ボランティアセンターは、災害（地震・風水害など）が発生し、被災した人たちが地域を支援するために、臨時的・応急的に作られるボランティアセンターです。

